

# 令和4年度 山形県公共調達評議委員会

日時：令和5年3月22日(水)10:00～

場所：県庁講堂

## 次 第

### 1 開 会

### 2 挨 拶

### 3 議 事

#### (1) 建設工事関連

① 令和5年度の入札制度改善の取組について

資料1

② 令和3年度・4年度の主な入札契約制度改善の取組経過について

資料2

#### (2) 物品・役務関連

「山形県物品等及び役務の調達に係る方針」の実施状況及び今後の取組について

資料3

#### (3) その他

### 4 閉 会

# 「山形県公共調達評議委員会」委員名簿

(任期：令和2年12月24日～令和5年12月23日)

令和5年3月22日

役職名	氏名	現職	備考
委員	い が ら し ゆ き ひろ 五十嵐 幸 弘	弁護士	
委員	えん どう さだ あき 遠 藤 貞 昭	一般社団法人山形県測量設計 業協会役員	
委員	おお かぜ とおる 大 風 亨	山形県印刷工業組合理事長	
委員	か どう しず か 加 藤 静 香	弁護士	
委員	くすのき しげ き 楠 茂 樹	上智大学法科大学院教授	
委員	くに い ひとし 國 井 仁	一般社団法人山形県建設業 協会会長	
委員	たか はし めぐ み 高 橋 恵 美	会社役員	

(五十音順、敬称略)

# 入札契約制度の見直し（建設工事及び建設工事関連業務委託）について

山形県では、平成20年7月に制定した「山形県公共調達基本条例」に基づき、建設工事等に係る入札契約制度の適切な運用及び見直し・改善に努めている。

令和5年度は、新3Kの実現に向け、ICT施工の拡大による生産性向上や、週休2日確保工事の促進等による労働環境の改善を重視するとともに、激甚化・頻発化する自然災害への対応力を強化するための制度の見直しを図る。



## 山形県公共調達基本条例（H20.07～）

- （基本理念）
- ①不正行為の排除
  - ②公正な競争の確保
  - ③透明性の確保
  - ④品質及び価格の適正の考慮
  - ⑤建設業者等の育成を踏まえた適切な評価
- （県における取組）  
基本理念にのっとり、公共調達に係る入札契約制度を不断に見直し、改善に努める。

## 令和4年度における主な見直しの状況

- [建設工事]**（R04.07～）
  - ICT普及モデル工事の試行
- [建設工事関連業務委託]**（R04.07～）
  - 業務委託における一般競争入札（総合評価落札方式）の活用（「地域精通企業評価型」の試行）
- [工事・業務共通]**（R04.07～）
  - 低入札価格調査における失格数値基準の見直し
  - 総合評価における成績評定による評価方法の見直し

## 令和5年度に向けた見直しのスケジュール

- 県における見直し案の検討 ～ R05.02
  - 常任委員会において案を報告 R05.03.09
  - 🚧 **公共調達評議委員会で審議 R05.03.22**
  - 見直し内容の周知 R05.04
  - 見直した制度の運用開始 R05.07～
- ※ 6月定例会の建設常任委員会で「公共調達に係る入札契約制度に関する報告書」の報告を実施

## 令和5年度に向けた主な入札契約制度の見直し（案）

※ 山形県公共調達評議委員会で審議予定

### 1 [総合評価] ICT活用及び週休2日確保工事の促進（⑤）

工事

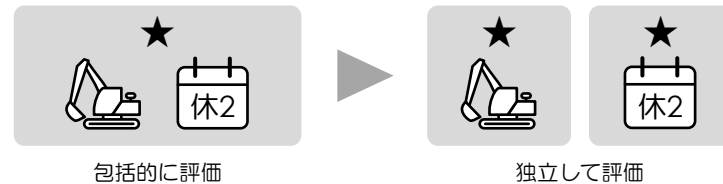
#### 現状と課題

ICT活用工事は生産性向上の効果が大きく、その普及促進が急務であるが、本県では未だ土木一式工事Aランク企業のうち3分の1程度しか施工経験を持っていない。

また、令和6年度からの建設業の労働時間の上限規制適用を踏まえ、週休2日確保工事の更なる拡大が必要である。

#### 見直し案

これまで包括的に行っていた総合評価落札方式におけるICT活用工事及び週休2日確保工事を行った技術者の加点評価を独立して実施し、これら工事の一層の普及拡大を図る。



### 2 [総合評価] 災害復旧工事／道路除雪業務実績の評価方法の見直し（②④）

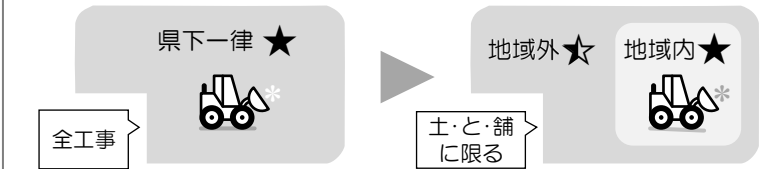
工事

#### 現状と課題

総合評価落札方式の地域貢献度の評価項目として過去2年度の「災害復旧工事の受注実績」と「道路除雪業務の受注実績」を設けているが、関連性が低い施工内容の工事や異なる地域の発注案件においても一律的に評価しているため、工事の種類によってはバランスを欠く場合がある。

#### 見直し案

これらを適用する工事を「土木一式工事」「とび・土工・コンクリート工事」「舗装工事」の3種類に限定するとともに、施工地域（7ブロック）の内外の実績によって配点の差を設ける。



### 3 復旧・復興JV制度の創設（④）

工事

#### 現状と課題

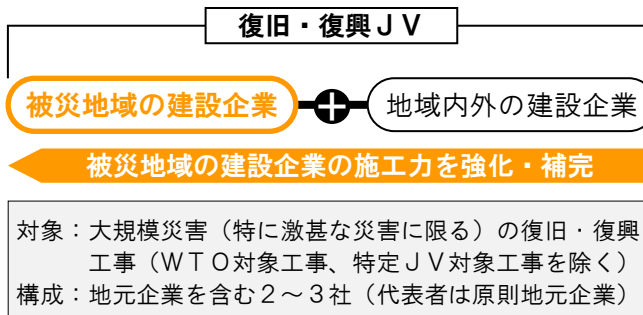
県内において極めて大規模な災害が発生した場合、工事需要が急増するとともに、地元企業の被災等により、被災地域内の企業単体では十分に施工を担えない可能性がある。

こうした中、令和4年5月、被災地域内外の企業で構成する復旧・復興建設工事共同企業体（復旧・復興JV）が、JVの一類型として国土交通省の定める「共同企業体運用準則」に位置付けられた。

#### 見直し案

復旧・復興JV制度を創設し、地域に精通する地元企業の活用に配慮した大規模災害時の施工体制を確保する。

被災地域内の企業単体で十分に施工体制が確保できる状況での活用は想定されない。



### 4 公共工事標準契約約款の改正に伴う見直し（①④）

工事

#### 見直し案

中央建設業審議会の勧告に基づき、以下の事項について県契約約款の改正を行う。

- ①災害復旧工事中の不可抗力による損害の負担  
災害復旧工事の目的物引渡し前に不可抗力による損害が生じた場合の受注者負担をゼロとする。（従来は請負代金額の1/100まで受注者負担）
- ②建設発生土の搬出先の明確化 … 搬出先を仕様書に定めることを契約書に記載
- ③暴力団排除の徹底 … 発注者が直ちに契約を解除できる要件を拡大
- ④契約保証の電子化への対応 … 契約保証や前払保証に電子化による方法を導入

### 5 [総合評価] 市町村発注の災害関係業務実績の評価（⑤）

業務

#### 現状と課題

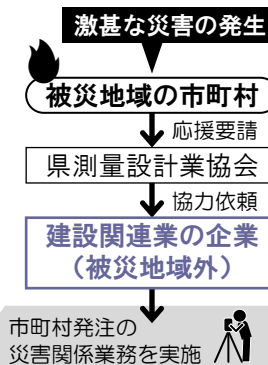
令和4年8月の豪雨災害発生時、置賜地域における業務が集中し、市町村（町）発注の災害関係業務について地元の測量／設計会社等による対応が困難となった。

このため、各自治体からの要請により県測量設計業協会が他地域の企業に対応を働きかけたが、遠隔地での業務は負担が大きいことから、調整に苦慮する状況となった。

#### 見直し案

業務委託の総合評価落札方式において、県測量設計業協会の調整により受注した市町村発注の災害関係業務（特に激甚な災害に限る）について、県発注の災害関係業務に準じた実績の評価を行い、インセンティブとする。

地域貢献活動として評価★



### 6 [総合評価] 技術者の継続教育（CPD※）の評価方法の見直し（②④）

業務

#### 現状と課題

補償コンサルタント業務の総合評価落札方式における技術者のCPDの取得単位の評価については、建設コンサルタントなど他の業務部門に係る単位も評価対象となっているため、本来の業務に関わる技術力が的確に評価されない可能性がある。

※CPD制度：技術者の資質能力を維持向上するため建設関係の資格認定団体が実施する継続的な教育プログラム

#### 見直し案

CPDを評価する際、補償業務では補償コンサルタントCPD協議会の取得単位のみを、他の業務では補償以外の分野の認定団体の取得単位のみを評価対象とする。

（CPD取得単位の評価のイメージ）

